

平成 30 年 8 月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

平成 30 年 8 月 21 日（火） ホテル信濃路 2 階 志賀の間

○出席議員（6 名）

- 1 番 柳田 清二
- 3 番 山岸 喜昭
- 4 番 和田 重昭
- 5 番 金田 興一
- 6 番 久保田 三代
- 7 番 下平 豊久

○説明のため出席した者

- 広域連合長 阿部 守一
- 事務局長 三宅 良樹
- 会計管理者兼徴収第一課長 鹿川 喜通

○職務のため議場に出席した事務局職員

- 議会事務局長 本藤 孝行
- 議会事務局書記 吉田 美佳

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 議案第 1 号 長野県地方税滞納整理機構職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 議案第 2 号 平成 29 年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 報 1 号 和解の専決処分報告
 - 理事者説明
 - 質疑、採決

午後 2 時 00 分開会

【議長（和田重昭議員）】

ただ今のところ、出席議員数は6名であります。会議の定足数に達しておりますので、これより平成30年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の欠席通告議員は、羽田議員の1名であります。

次に、藤原副連合長から本日の会議を欠席したい旨の申し出がありましたのでご承知をお願いいたします。

定例会の招集に当たり、阿部守一広域連合長からご挨拶をいただきます。

阿部広域連合長

【阿部守一広域連合長】

本日、平成30年8月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席賜り誠にありがとうございます。

本定例会に提出した議案につきましては、後ほど御説明を申し上げますが、十分な御審議をいただき御決定を賜りますようお願い申し上げます。

【議長（和田重昭議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、議員の異動について御報告申し上げます。

去る2月定例会後、3月15日付けで石和 大議員から、議長あてに議員辞職願が提出されました。

また、石和議員辞職に伴う構成団体議会における選挙において、山岸喜昭議員が当選しました。

次に、監査委員から、平成30年1月分から6月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議席の指定を行います。

新たに当選された山岸喜昭議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

山岸喜昭議員は、仮議席としている議席3番に指定いたします。

それでは、これから、空席になっております副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名します。

副議長に、3番 山岸喜昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました、山岸喜昭議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名したとおり、山岸喜昭議員が副議長に当選されました。

ただ今当選されました、山岸喜昭議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

山岸喜昭議員は、自席で発言をお願いいたします。

【副議長（山岸喜昭議員）】

ただ今、ご推選頂きました山岸でございます。長野県議会総務企画警察委員長を仰せつかっています。山岸でございます。出身は小諸市でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

【議長（和田重昭議員）】

ありがとうございました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

1番 柳田清二議員と5番 金田興一議員の両名を指名いたします。

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、議事日程により、本定例会に提出された議案につきまして、広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長

【阿部広域連合長】

本定例会に提出いたしました議案の説明に先立ち、昨年度からの取組みの状況、及び所信などについて申し上げます。

まず、活動状況から申し上げます。

昨年度は、構成団体からの滞納事案の引き受けとして、件数で市町村から964件、県から重複する42件、金額では合計で約21億7,500万円を引き受けいたしました。

これに対する徴収でございますが、1年間の引き受け期間である本年5月末までの実績として、差押618件、搜索46件などの滞納処分を実施し、約6億1,600万円を徴収いたしました。

昨年度は、活動方針の成果目標を徴収率30%と定めて取り組んでまいりましたが、わずかですが28.3%と目標に及びませんでした。高額案件において徴収不能案件があったことが大きな要因と考えております。

なお、引き受け件数の25%以上を完納とするという目標も設定したところ、完納率は過去最高の26.4%、266件を完納とすることができました。「完納にこだわる滞納整理」が実践できたのではないかと考えております。

平成30年度につきましては、件数で市町村から950件、県から重複する51件、金額では合計で約17億7,500万円の滞納事案を引き受け、滞納整理をしているところでございます。なお、引受金額については、市町村における未収金の縮減の影響もあり、設立以来、初めて20億円を割り込んだところでございます。

本年度の数値目標は、徴収率は昨年度、達成できなかった30%とし、また、昨年を上回る完納件数を目指すという「完納にこだわる滞納整理」の目標も継続することといたしました。

今後も、一層の厳正な滞納処分を行うなど、強い使命感を持ち、県及び市町村と力を合わせて滞納の縮減に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案3件について、概要を御説明申し上げます。

議案第1号は、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例1件でございます。

議案第2号は、平成29年度の歳入歳出決算につきまして、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものでございます。

専決処分報告につきましては、訴訟上の和解に伴うもの1件でございます。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【議長（和田重昭議員）】

最初に、議案第1号「長野県地方税滞納整理機構職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三宅事務局長

【三宅事務局長】

第1号議案「長野県地方税滞納整理機構職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案」についてご説明申し上げます。

議案集2ページをご覧ください。

地方公務員法の一部改正に伴う号ずれ、人事行政の運営状況に関する報告事項に「人事評価」及び「退職管理」が追加されましたことについて、引用箇所を改めるとともに、関係規定の整備を図るものでございます。なお、内容自体に変更はございません。

【議長（和田重昭議員）】

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

議案第1号「長野県地方税滞納整理機構職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案」を原案のとおり、決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

【議長（和田重昭議員）】

次に、議案第2号「平成29年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

三宅 事務局長

【三宅 事務局長】

第2号議案「平成29年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

別冊歳入歳出決算書の1ページをご覧ください。

歳入の収入済額は、合計で1億9,362万3,466円、収入の主なものは、長野県及び市町村からの負担金1億7,088万3千円、繰越金1,237万1,621円及び滞納処分に伴う雑入1,035万8,938円でございます。

次に歳出でございます。2ページをお願いいたします。

歳出の支出済額は1億8,539万5,047円、支出の主なものは、機構運営に伴う派遣職員の人件費、滞納整理システムのリース代、ほか一般管理費等の経費でございます。

これによりまして、右下になりますが、平成29年度の歳入歳出の差引額は822万8,419円となっております。

詳細につきましては、3から6ページまでに歳入歳出決算事項別明細書を、7ページに実質収支に関する調書、8ページに財産に関する調書をお付けしてございます。

なお、本決算につきましては、去る6月26日に、飯島・久保田両監査委員に審査いただき、監査委員の意見は、添付してございます決算審査意見書のとおりでございます。

以上、決算の概要につきましてご説明申し上げました。

【議長（和田重昭議員）】

以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

「平成29年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を認定することに、ご異議ありませんか。

んか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。

次に、報第1号「和解の専決処分報告」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

三宅事務局長

【三宅事務局長】

報1号「和解の専決処分報告」についてご説明申し上げます。議案集4ページをご覧ください。

7月12日に専決処分を行いました訴訟上の和解につきまして、議会の承認をお願いするものです。

支払義務が認められるとともに、早期の履行が見込まれるため、「和解条項」に基づき解決を図るものでございます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

【議長（和田重昭議員）】

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件に関しては、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。

採決に入ります。

報第1号「和解の専決処分報告」を、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり承認することに決定しました。

【議長（和田重昭議員）】

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長から挨拶をお願いいたします。

阿部連合長

【阿部守一広域連合長】

8月定例会の閉会に当たりまして、お礼を申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、原案どおり御決定を賜り厚くお礼を申し上げます

本年度も滞納整理方針のもと、引き続き未収金の圧縮に向けまして、昨年度以上の成果を上げられるよう業務の推進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位には、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、お体には十分御自愛いただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

【議長（和田重昭議員）】

これをもちまして、平成30年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午後2時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 和 田 重 昭

署名議員 柳 田 清 二

署名議員 金 田 興 一